

2024年12月24日

受益者の皆様へ

ピクテ・ジャパン株式会社

「iTrustオールメガトレンド」
信託終了(繰上償還)(予定)のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では追加型証券投資信託「iTrustオールメガトレンド」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、2025年3月6日をもって信託を終了(繰上償還)させていただく予定としておりますのでお知らせいたします。

敬 白

記

1. 繰上償還を実施する理由

受益権口数が投資信託約款に定められた口数(10億口)を下回っているため、投資信託約款の規定に基づき信託終了(繰上償還)を実施するものです。繰上償還の予定日は2025年3月6日です。

2. 繰上償還の手続きおよび日程

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 受益者および受益権口数の確定 | 2024年12月24日 |
| ② 書面による議決権の行使期限 | 2025年2月10日 |
| ③ 書面決議日 | 2025年2月12日 |
| ④ 信託終了(繰上償還)予定日 | 2025年3月6日 |

本書面決議の議決権の行使は、2024年12月24日時点の受益者の皆様(2024年12月20日までに取得申込みが受けられた方)を対象としております。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。この場合、2025年2月13日付で投資信託契約の解約に関する届出を行い、2025年3月6日に繰上償還を実施する予定です。

なお、上記の議決権数による賛成を得られず、本書面決議が否決された場合は、繰上償還は行いません。書面決議の結果はピクテ・ジャパン株式会社のホームページ(www.pictet.co.jp)または後記のお問い合わせ先にてご確認いただけます。

3. 書面決議の方法について

議決権の行使は、「議決権行使書面」に必要事項をご記入のうえ、委託者であるピクテ・ジャパン株式会社へご提出いただくことにより行われます。

「議決権行使書面」の委託者への提出は、ご郵送によりお願いいたします。議決権の行使の期限(2025年2月10日)までの委託者到着分を有効とします。

なお、受益者の方が「議決権行使書面」を委託者へ提出せず、議決権を行使しないときは、本書面決議について賛成するものとみなされますので、賛成いただける場合には特段のお手続きの必要はございません。

— 議決権行使書面のご郵送先 —

〒100-6921 東京都千代田区丸の内2-6-1 丸の内パークビル
ピクテ・ジャパン株式会社 議決権行使書面受付窓口 宛

受益者の方が議案についての賛否の欄に記載がない議決権行使書面を委託者に提出した場合には書面決議について賛成するものとみなします。

受益者の方が同一の議案につき重複して議決権を行使した場合において、当該同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきます。

議決権行使書面に不備等がある場合には、そのご提出を無効とさせていただくことがあります。

議決権の行使をされた受益者の方に関しては、受益者の情報を取扱販売会社とピクテ・ジャパン株式会社との間で共有することにご同意いただいたものとさせていただきます。

お問い合わせ先・・・

ピクテ・ジャパン株式会社

お問い合わせ窓口 (電話) 03-3212-1805

(受付時間:委託者の営業日 午前9時から午後5時まで)

以上

【個人情報の取扱いに関して】

書面決議に際して委託者へご提出いただいた個人情報は、議決権行使受益権口数の管理を利用目的とし、他の目的には使用いたしません。個人情報は、個人情報保護方針にしたがって管理されます。

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

追加型証券投資信託「iTrustオールメガトレンド」は、投資信託約款の繰上償還規定の「受益権の口数が10億口を下回る」状態が継続していることから、今後も純資産総額の減少傾向が続いた場合、当初想定していた運用を行うことが困難となることが予想されることから、弊社といたしましては、当該投資信託の信託契約を解約し、お預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆様にとって有利であるとの判断をいたしました。そのため、信託期間中ではありますが投資信託約款第40条第1項の規定にしたがい信託終了(繰上償還)するものです。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2025年3月6日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

本書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる賛成が得られない場合には、本投資信託契約の解約は中止されます。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利となる事実

該当事項はありません。

5. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

1 【財務諸表】

iTrust オールメガトレンド

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 [2022年 9月20日現在]	第2期 [2023年 9月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,361,435	951,778
投資証券	82,852,782	71,461,944
流動資産合計	84,214,217	72,413,722
資産合計	84,214,217	72,413,722
負債の部		
流動負債		
未払金	-	100,000
未払解約金	613,816	229,376
未払受託者報酬	6,801	6,716
未払委託者報酬	254,909	252,234
未払利息	3	2
その他未払費用	115,278	103,322
流動負債合計	990,807	691,650
負債合計	990,807	691,650
純資産の部		
元本等		
元本	88,422,371	67,711,573
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	△5,198,961	4,010,499
(分配準備積立金)	-	5,626,171
元本等合計	83,223,410	71,722,072
純資産合計	83,223,410	71,722,072
負債純資産合計	84,214,217	72,413,722

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期		第2期	
	自 2021年10月15日 至 2022年 9月20日		自 2022年 9月21日 至 2023年 9月20日	
営業収益				
有価証券売買等損益		△6,597,207		9,759,158
営業収益合計		△6,597,207		9,759,158
営業費用				
支払利息		2,266		709
受託者報酬		15,799		13,422
委託者報酬		592,407		503,514
その他費用		490,342		421,119
営業費用合計		1,100,814		938,764
営業利益又は営業損失(△)		△7,698,021		8,820,394
経常利益又は経常損失(△)		△7,698,021		8,820,394
当期純利益又は当期純損失(△)		△7,698,021		8,820,394
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約 に伴う当期純損失金額の分配額(△)		△4,387,043		1,295,618
期首剰余金又は期首欠損金(△)		-		△5,198,961
剰余金増加額又は欠損金減少額		860,578		2,576,480
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		860,578		2,576,480
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,748,561		891,796
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		2,748,561		891,796
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金(△)		△5,198,961		4,010,499

6. 上記5. の財産状況開示資料等の作成後に生じた投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象
該当事項はありません。

(以下余白)